

響名
壬生中初夏の陣

広報 みぶ

2016
6

No.685

主な内容

ファナック壬生工場(第1期工場)完成竣工式を開催2
ドラゴンクエストの世界16

みぶ羽生田産業団地

FANUC

ファナック(株)壬生工場(第1期工場) 完成竣工式を開催



6月1日(水)みぶ羽生田産業団地内のファナック(株)壬生工場の竣工式が小菅町長、福田知事の他、町、県の関係者、関係企業の代表等を招いて行われました。

式典では、稲葉社長のあいさつに続き、福田知事の来賓祝辞等が行われました。稲葉社長のあいさつでは「壬生工場が栃木県や壬生町の発展に貢献できれば」との話があり、福田知事の祝辞でも壬生工場に対する期待が語られました。

式典に続いて、工場の内覧を行い、稲葉社長から小菅町長、福田知事に対して工場各所の説明がありました。

ファナック(株)は産業用ロボットや工作機械のコンピュータ数値制御(CNC)装置で世界トップシ

ェアの企業です。壬生工場は、生産工程をコンベヤーで繋ぎ、工場間で陸送をしている本社工場と比べ20%の作業効率の向上が見込めるとのことで、今後本社工場から壬生工場に生産の主力が移ることが期待されます。

今回建設された工場は本年10月から稼働予定で、第1期工事では、コンピュータ数値制御(CNC)装置が月1万台、サーボモーターが6万台、サーボアンプが3万5千台を生産できる設備が設置される予定となっており、将来的には3倍に増やす予定となっています。

壬生工場の稼働により、壬生町内の活性化が期待されます。



稲葉社長から説明を受ける小菅町長

平成28年度の国民健康保険税納税通知書、 後期高齢者医療保険料・介護保険料納入通知書は 7月中旬ごろ発送します

お問合せ先

町総務部税務課諸税係

☎81-1879 81-1819

町民税・県民税の納税通知書を送付しました

平成28年度町民税・県民税納税通知書（普通徴収分および公的年金からの特別徴収分）を、6月13日（月）に送付しました。平成28年度の町民税・県民税の税額は前年（平成27年1月～12月）の所得等から計算しています。納税通知書がお手元に届きましたら、内容をご確認ください。町民税・県民税が非課税となっている方には納税通知書は送付していません。

1期の納期限は、6月30日（木）です。納期限内の納付をお願いします。なお、町民税・県民税を給与から天引きしている給与所得者の納税通知書（特別徴収税額決定通知書）は、勤務している会社等の給与支払者（特別徴収義務者）あてに、5月12日（木）に送付しました。

お問合せ先

町総務部税務課町民税係

☎81-1817

嘉陽が丘の遊歩道整備を実施

山林の多い栃木県において嘉陽が丘（上稲葉地内）は、平地林としては県内トップクラスの面積（18.1ヘクタール）を誇ります。

昨年に引き続き、上稲葉地区の住民で組織する「嘉陽が丘里山の会」により遊歩道の整備が行われました。

今では、木漏れ日が降り注ぐ新緑の中、多くの方がウォーキングやジョギングに訪れ、憩いの場所となっています。



全子連「台風18号大雨被害緊急募金」の 配分を受けました

昨年の「平成27年9月関東・東北豪雨」災害について、公益社団法人全国子ども会連合会が募集した寄附金について、一般社団法人栃木県子ども会連合会を通して、壬生町に5万円の配分がありました。なお、この配分金は、子どもたちのために活用させていただきます。

つぁみりー・サポート・センター

子育てを応援します

みんなで育てよう地域の子ども



平成27年度実績

依頼会員……328名
協力会員……75名
両方会員……56名
活動件数 ……173件

ファミリー・サポート・センターとは…?

「子育ての手助けをしてほしい人」と、「子育ての手助けができる人」からなる会員組織です。センターでは、手助けをしてほしい保護者からの依頼を受けて、条件にあう人を紹介し、会員相互の育児を応援します。

今

まさに子育て真っ最中の皆さん。子どもの笑顔に励まされながら「子育ての手助けをしてくれる人がいたら…」と思うことありませんか？ そんな、パパ・ママの強い味方がファミリー・サポート・センターです。子育てが一段落した人から現役のママさんまで、子ども好きの会員さん達が、お子さんの面倒をみてくれます。センターへの会員登録は無料。もしもの時の保険制度も充実しています。まずは、センターへお気軽にご相談下さい。



手助けが出来る内容は?

- 学童保育や習い事の送迎や終了後の預かり。
 - 保育園や幼稚園への送迎、始業前や終業後の子どもの預かり。
 - 学校の放課後や学童保育終了後の子どもの預かり。
 - 冠婚葬祭や保護者の通院時などの子どもの預かり。
 - 買い物や食事、美容室や外出など、ママのリフレッシュの際の子どもの預かり。
 - その他、必要と思われる援助を行います。
- ※宿泊を伴う活動は行いません。
- 「子育て支援センターの広場開放日に、そこで預かってもらえますか?」も大丈夫です!

壬生町ファミリーサポートセンター

〒321-0214
壬生町壬生甲3843-1
(保健福祉センター内)
電話:82-3309
FAX:82-3309
開設時間:
月~金曜日 9:00~16:30

活動の流れ



会員登録は無料です



依頼会員さん

私が教えているチャイルディング教室まで、娘を送り届けてもらっています。仕事中に迎えに行くことが出来ないのです、とても助かっています。

協力会員さん

協力会員として自分の出来る時に、出来る範囲のお手伝いをしています。塾の送迎・自宅での預かり、子育て支援センター等で援助活動をしています。



会員の種類は？

依頼会員(おねがい会員)

壬生町に居住、又は在勤し、0歳から小学校6年生までのお子さんを持つ人

協力会員(まかせて会員)

壬生町に居住し、心身共に健康で、子どもの好きな人

両方会員(どっちも会員)

依頼会員と協力会員の両方を兼ねる人



会員の登録

まずはお電話下さい

依頼会員…すぐに登録できます

両方・協力会員…以下の研修に一回ご参加下さい

☆7/28 ☆9/29 ☆11/24 ☆3/23

全て 10:00~12:00



活動の流れ

- 1 援助が必要になった依頼会員は、センターに**申し込み**ます
- 2 アドバイザーが協力会員に**依頼**します
- 3 依頼会員と協力会員は**事前打合せ**をします
- 4 協力会員は**子育ての支援**をします
- 5 活動が終わり次第、依頼会員は**報酬等の支払い**をします
- 6 協力会員は活動報告書をセンターに提出します



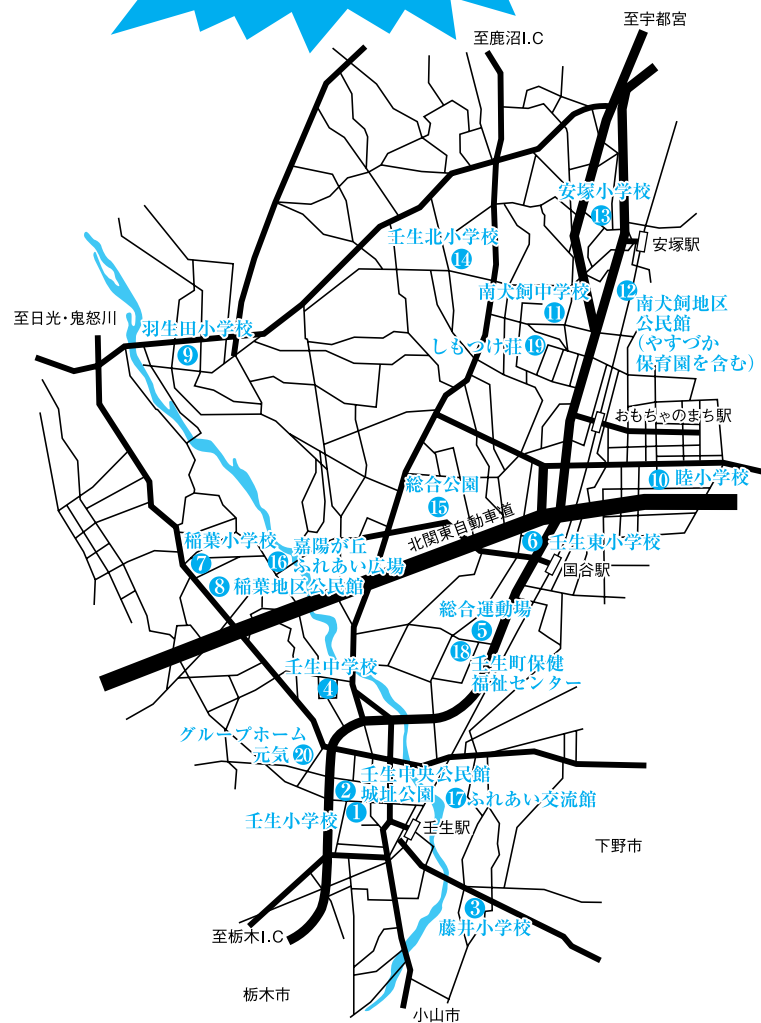
報酬の基準

利用日	利用時間	報酬
平日	7:00~19:00	1時間あたり700円
	上記以外	1時間あたり800円
土曜日・日曜日・祝日等	終日	1時間あたり800円
預かる子どもが軽度の病気の場合		1時間あたり800円

案内図



もしも!!のときの指定避難場所



備えあれば憂いなし、
天災は突然起こります。

普段から避難場所を確認し、
油断せず災害に備えましょう！

- 非常用持出品の準備
- 2～3日分の食料、飲料水等の備蓄
- 家族内の連絡方法の確認
- 防災マップ・ハザードマップで確認

No	指定避難場所	電 話	所 在 地	収容地区名
1	壬生小学校	82-0049 FAX 82-0121	本丸2丁目 3-7	下表町、中表町、下横町、 今井、上表町、東下台、 下台団地、城東町、栄町
2	壬生中央公民館 城址公園	82-0108 FAX 82-0042	本丸1丁目 8	仲通町、上通町、駅東、 県営壬生住宅、城内、 城南、舟町
3	藤井小学校	82-0102 FAX 82-4684	大字藤井 1267	馬場、原宿、田向稻荷内、 上坪、前宿坪、台坪
4	壬生中学校	82-6690 FAX 82-2048	大字壬生甲 2770	万町、上新町、 壬生下馬木、西高野、 釜ヶ淵、福和田
5	総合運動場	82-2345 FAX 82-2706	大字壬生甲 3828	三好町、旭町、星の宮、 六美町南部、 六美町中央、車塚
6	壬生東小学校	82-0079 FAX 81-1384	落合三丁目 5-21	至宝町北、至宝町南、 ひばりヶ丘、落合
7	稲葉小学校	82-1004 FAX 82-1572	大字上稲葉 881	下町、上町、本郷、松原
8	稲葉地区公民館	82-7374	大字上稲葉 932	原坪、鹿島、稲葉下馬木
9	羽生田小学校	82-1022 FAX 82-8410	大字羽生田 2139-1	西部、中央、北原、台宿、 下坪
10	睦小学校	82-4824 FAX 82-4954	大字壬生丁 230-1	六美町北部、緑町一丁目 ～四丁目、幸町一丁目 ～四丁目、おもちゃのまち、 いずみ、若草

No	指定避難場所	電 話	所 在 地	収容地区名
11	南犬飼中学校	86-0134 FAX 85-1205	大字北小林 743	北小林、あけぼの、 獨協医大職員寮、虹の杜
12	南犬飼地区公 民館(やすづか 保育園を含む)	86-0031	大字安塚 1179	上長田、安塚南部
13	安塚小学校	86-0034 FAX 86-0042	大字安塚 2078	安塚一、安塚二、安塚三、 安塚中央
14	壬生北小学校	86-0064 FAX 86-1058	大字北小林 190	上田、中泉、助谷、助谷原
15	総合公園	86-7117 FAX 86-7112	大字国谷 783-1	国谷中央、国谷新田、 国谷本田、東原、鯉沼、 国谷南
16	嘉陽が丘 ふれあい広場	82-1014	大字上稲葉 1056-8	災害時による要支援者
17	ふれあい 交流館	82-8818	大字壬生甲 604-6	災害時による要支援者
18	壬生町保健 福祉センター	81-1400	大字壬生甲 3843-1	災害時による要支援者 (福祉避難所)
19	しもつけ荘	86-0177 FAX 86-3036	大字北小林 812	災害時による要支援者 (福祉避難所)
20	グループ ホーム元気	28-6118 FAX 28-6119	大字壬生甲 2224-1	災害時による要支援者 (福祉避難所)

※壬生町保健福祉センター、しもつけ荘、グループホーム元気は高齢者や乳幼児等の
特に介護・支援が必要な方のための避難所であり、また人数にも限りがあります。

問合せ先

町総務部総務課消防防災係 ☎81-1808

町消防団ポンプ操法大会・消防交通フェア開催

4月29日、町総合公園陸上競技場において、「第35回壬生町消防団ポンプ操法大会」及び「第13回消防交通フェア」が開催されました。

ポンプ操法大会は、団員の士気高揚と消防技術の向上を目的に、町消防団（関本和夫団長以下202名）により行われているもので、消防団各部とも日頃の訓練の成果を発揮し、ポンプ操法の技術を競いました。

消防交通フェアでは、パトカーやはしご車の展示、交通安全協会・交通安全母の会・交通指導員による交通安全広報品の配布や、シートベルト体験車による衝撃体験、自転車シミュレーター、バルーンアート等、女性防火クラブ、壬生町社会福祉協議会による広報活動等が行われ、会場に集まった方々に交通安全や防災への意識の向上を呼びかけました。

成績

自動車ポンプの部

- 優勝** 第3分団第5部
(至宝・六美・ひばり・若草・いずみ・落合・国谷・あけぼの地区)
- 準優勝** 第3分団第1部
(安塚・緑町・幸町・おもちゃのまち・北小林・虹の杜地区)
- 第3位** 第2分団第1部
(上稲葉地区)



第3分団第5部

小型ポンプの部

- 優勝** 第2分団第5部
(下稲葉地区)
- 準優勝** 第1分団第3部
(万町・上新町・壬生・下馬木・西高野地区)
- 第3位** 第3分団第2部
(上田地区)



第2分団第5部



個人 (優秀賞)

自動車ポンプの部

- | | | |
|------|-------|-------|
| ・指揮者 | 関本 正和 | (1-1) |
| ・一番員 | 市川 幸司 | (1-1) |
| ・二番員 | 大竹 慎吾 | (1-1) |
| ・三番員 | 白川 光従 | (3-5) |
| ・四番員 | 神永 悟 | (2-1) |

小型ポンプの部

- | | | |
|------|-------|-------|
| ・指揮者 | 梁島 章 | (2-5) |
| ・一番員 | 小久保俊克 | (2-5) |
| ・二番員 | 吉田 基継 | (1-3) |
| ・三番員 | 石塚 孝典 | (1-3) |



鈴木正美氏瑞宝単光章受章

本年の春の叙勲において、多年にわたり消防業務に献身し、消防活動の推進に寄与した功績が認められ、鈴木正美氏が瑞宝単光章を授与されました。

瑞宝単光章

鈴木 正美 氏 67歳

1973年より壬生町消防団に入り、2005年より2008年まで団長を務める。

【主な受章暦】

平成17年 3月 4日 消防庁長官表彰 永年勤続功労章受章

平成17年11月23日 日本消防協会会長表彰 勤続章30年受章

平成19年11月 3日 藍綬褒章受章



平成
28年度

壬生町各部の運営紹介

「認定こども園の整備」や「放課後児童クラブの整備」、「子育て応援クーポン配布」など、「子育て日本一の町」に向かって、充実するね♡ 子育てするなら壬生町だよ！

壬生町の部編成

総務部、民生部、経済部、建設部、教育委員会、他

町の経営資源

①全職員数 251人※町長・副町長・教育長・再任用は除く

②平成28年度当初予算額 23,941,034千円

内訳) 一般会計 12,140,000千円

国民健康保険特別会計 5,442,740千円

公共下水道事業特別会計 1,387,387千円

介護保険事業特別会計 2,802,344千円

農業集落排水事業特別会計 806,491千円

後期高齢者医療特別会計 368,955千円

水道事業会計 991,016千円

奨学資金特別会計 2,101千円

※水道事業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計

こんな町に
住みたいな！



民生部

構成：住民課、健康福祉課、こども未来課、生活環境課
経営資源

①職員数98人（全職員の39.0%）

②平成28年度当初予算額 13,494,348千円（全予算額の56.4%）

各課の主な施策

住 民 課	証明書コンビニ交付導入、特定健康診査
健 康 福 祉 課	健康長寿のまちづくり推進事業、臨時福祉給付金の給付
こ ども 未 来 課	こども医療費現物給付の拡大（中学3年生まで） 放課後児童クラブ施設整備、子育て応援クーポン配布 認定こども園施設整備、不妊・不育症治療助成
生 活 環 境 課	防犯灯のLED化

重点的な取り組み

- 庁内連携を緊密にし、特定健診等の受診率向上を図ります。
- 獨協医科大学と共同研究し、健康寿命の延伸を図ります。
- 全自治会での見守りチーム結成を目指し、高齢者見守りネットワークを強化します。
- 子育てニーズに応じた学童保育の確保及び0歳、1歳児保育の確保に向けた認定こども園の推進を図ります。
- 特定空き家の適正管理の推進を図ります。
- 町民活動支援センター「みぶりん」の機能充実を図り、「みぶりん」主催のイベントを開催します。

建設部

構成：建設課、都市計画課、水道課、下水道課
経営資源

①職員数41人（全職員の16.3%）

②平成28年度当初予算額 4,737,305千円（全予算額の19.8%）

各課の主な事業

建 設 課	六美地区雨水排水対策事業 幹線・生活道路の整備推進
都市計画課	六美町北部土地区画整理事業の推進 みぶハイウェーパーク集客環境推進事業
水 道 課	老朽管の更新、配水管の整備推進
下 水 道 課	公営企業会計への移行事業の推進

重点的な取り組み

- 町営住宅長寿命化計画に基づき、計画的な修繕を実施するとともに、町営住宅使用料の納付率向上を図り、適正な維持管理に努めます。
- 六美町北部土地区画整理事業の事業実施に向けて、推進を図ります。
- 配水管の更新や拡充を図り、水道水の安定供給に努めます。
- 下水道事業業務継続計画（下水道BCP）を基に、災害時における近隣市町との強力体制の構築を図ります。



総務部

構成：総務課、総合政策課、税務課
経営資源

- ①職員数49人（全職員の19.5%）
- ②平成28年度当初予算額 4,161,483千円（全予算額の17.4%）

各課の主な施策

- 総務課** 防災士の育成、町有施設の総合管理計画の策定
- 総合政策課** ふるさと応援寄附金推進、みぶまる運営、すまいるメール
広島平和式典へ中学生派遣、みぶの日（3月2日）イベント
- 税務課** 都市計画税の課税ゼロ

重点的な取り組み

- 災害時における防災体制の充実・強化を図るため、地域の防災リーダーの育成を図ります。
- マイナンバー導入による利便性の向上を図るとともに個人情報保護を徹底し、町民へのPRを図ります。
- 「壬生町第6次総合振興計画」及び「壬生町人口ビジョン・壬生町創生総合戦略」に基づき、人口減少に対応した各種まちづくりを推進します。
- 町税等の現年度分及び滞納繰越分について、収納率（額）の向上を図ります。



経済部

構成：農政課、商工観光課
経営資源

- ①職員数19人（全職員の7.6%）
- ②平成28年度当初予算額 489,689千円（全予算額の2.0%）

各課の主な施策

- 商工観光課** デジタルミュージアム整備、経済センサス活動調査実施
ビジネスセミナー・経営者交流会の開催
- 農政課** 新規就農者への補助、壬生娘町（女性農業者）への活動支援

重点的な取り組み

- 『みぶの妖精』の活用により、壬生町産野菜を宣伝し、町農産物のブランド力を高めます。
- 新たな作物（壬生菜）をブランド化し農業の振興及び町の活性化を図ります。
- 農業生産の向上及び効率化を図るため、下稲葉地区圃場整備を実施します。
- 商工会と連携しプレミアム商品券（+10%）を発行します。
- みぶブランドのPR及び新たな商品のブランド認定を行い充実を図ります。
- ファナック㈱壬生工場の操業に向けて、関係機関と調整し、円滑に進めます。



© 格あおい

教育委員会 事務局

構成：学校教育課、生涯学習課、スポーツ振興課
経営資源

- ①職員数32人（全職員の12.8%）
- ②平成28年度当初予算額 939,009千円（全予算額の3.9%）

各課の主な事業

- 学校教育課** みぶっ子7か条の啓発、学力向上支援、教職員の育成
- 生涯学習課** 中学生及び青少年による地域活動（ふ・る・る Mibu）
家庭教育の推進
- スポーツ振興課** ゆうがおマラソン大会、県小学生駅伝競走大会等への参加

重点的な取り組み

- 不登校の未然防止と改善に努めます。
- 英語力をさらに高めます。
- 学校教育施設の適切な維持管理に努めます。
- 学校給食の充実と保護者の経済的負担を軽減します。
- 車塚古墳及び牛塚古墳の発掘調査を実施します。
- 城址公園ホールの舞台演出用照明及び操作卓等の更新工事を実施し、利用者の利便性向上を図ります。
- 「ゆうがおマラソン大会」を通して、壬生町の魅力を全国に発信します。
- ふれあいプールの適切な維持管理に努めます。
- 平成34年度開催の国民体育大会に向け、選手の発掘・育成・強化を推進します。



その他の 課、局

構成：会計課、議会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局
経営資源

- ①職員数12人（全職員の4.8%）
- ②平成28年度当初予算額119,200千円（全予算額の0.5%）

重点的な取り組み

- 会計課** ●収入支出等の適正かつ迅速な事務処理を進めると共に、公会計システムの改善等により更なる事務効率化を図ります。
- 議会事務局** ●議会の機能が十分に発揮できるよう、円滑な議会運営に努めます。
●議会と住民との懇談会などを通じ、議会活動の一層の充実を図ります。
- 監査委員事務局** ●職員の意識改革と町民から信頼される自治体を目指し、業務効率化及び法令遵守が徹底されるよう監査機能の充実を図ります。
- 農業委員会事務局** ●農業再生協議会と連携を図りながら、担い手への利用集積に向けた農地の斡旋・調整活動等を積極的に行い、遊休農地の解消を図ります。



平成27年度下半期

町の財政状況報告

(平成28年
3月31日現在)

町では、皆さんに町の財政状況を正しく理解していただくとともに、納められた税金や国・県支出金がどのように使われているかを知っていただくため、「財政状況の公表に関する条例」に基づき、年2回(広報みぶ6月・12月号)財政状況を公表しています。今回は、平成27年度下半期までの収入と支出の状況等についてお知らせします。

なお、今回公表するものは、平成28年3月末までのものであり、決算額ではありません。これは3月末までに確定した債権債務について整理を行うために4月1日から5月31日までの2ヶ月間を出納整理期間とすることが認められているためです。

一般会計の概要

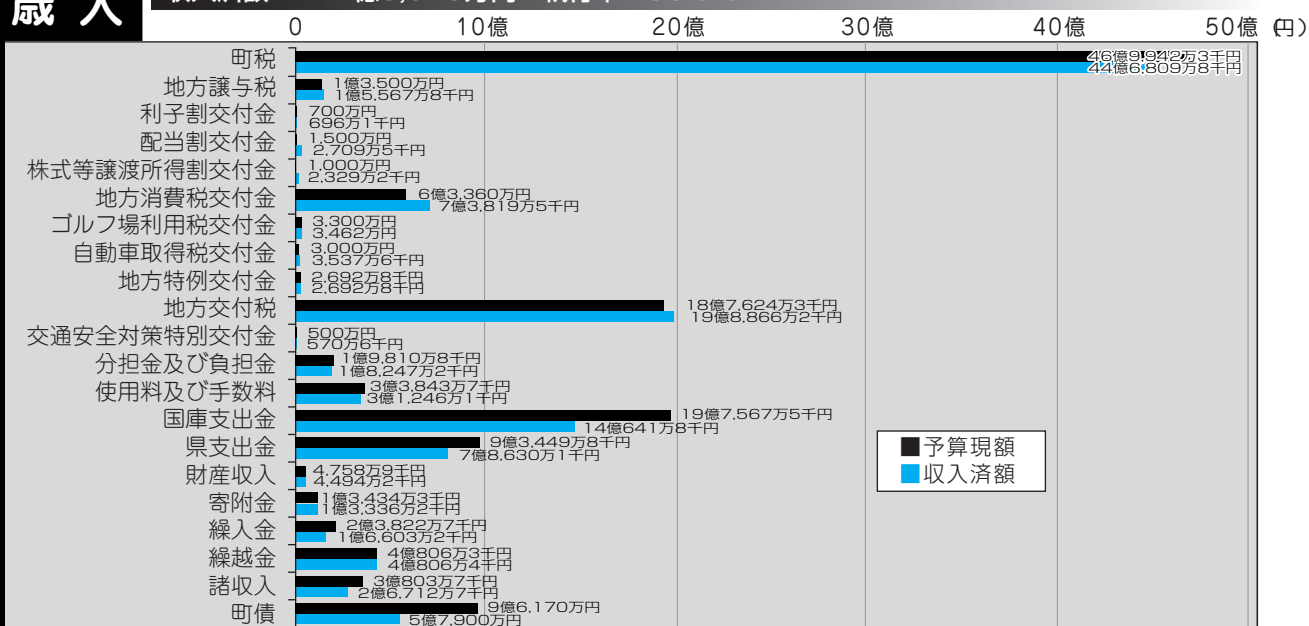
平成27年度一般会計の当初予算額は、114億8,000万円でしたが、6回の補正予算の実施により、当初予算に比べ13.4%増の130億1,587万1千円の現計予算額となっています。

平成28年3月31日現在の収入済額は、117億9,679万円で、予算額の90.6%になります。また支出済額は112億5,631万2千円で、予算額の86.5%となっています。科目別の状況については別表のとおりです。

一般会計

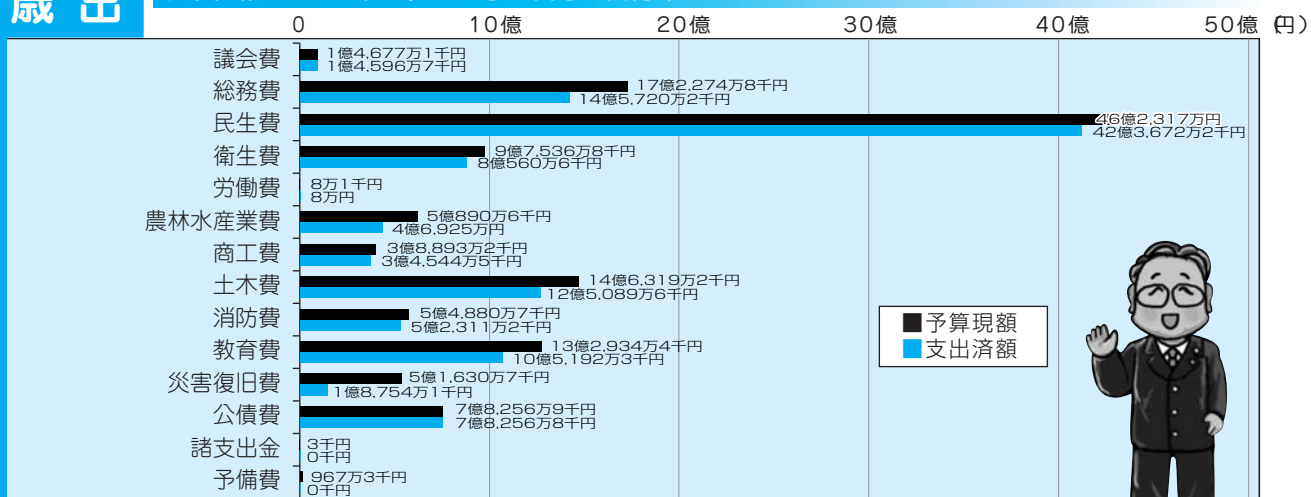
歳入

収入済額 117億9,679万円 執行率 90.6%

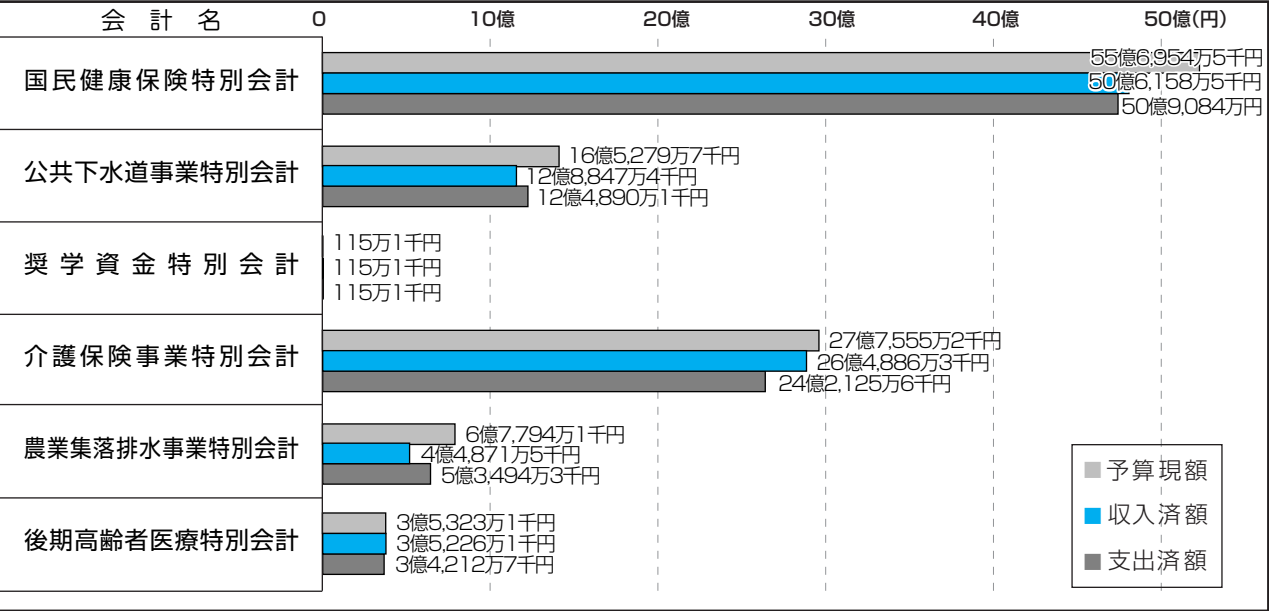


歳出

支出済額 112億5,631万2千円 執行率 86.5%



特別会計

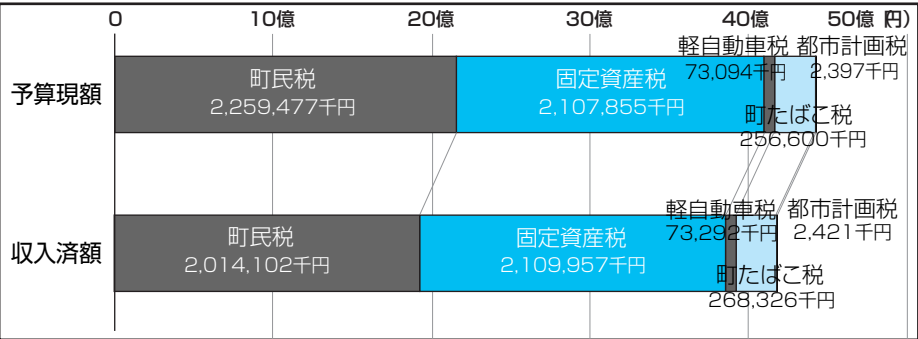


水道事業会計

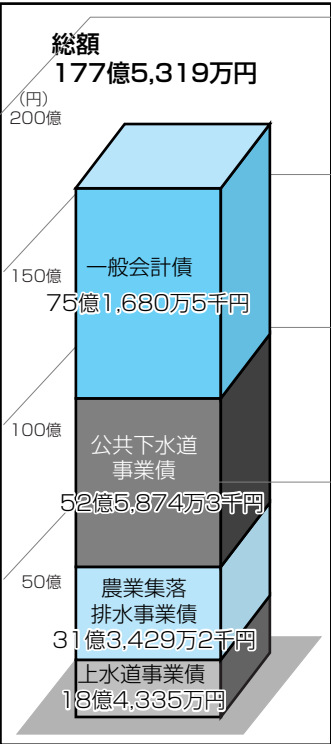


・資本的収支の収入額が支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金等で補てんしました。

町税の内訳



地方債現在高



税の負担状況

	町民税	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税	都市計画税
	2,014,102千円	2,109,957千円	73,292千円	268,326千円	2,421千円
一人当たり	50,614円	53,023円	1,842円	6,743円	61円
一世帯当たり	130,253円	136,452円	4,740円	17,353円	157円

年 金未納を ストップ！ 免 除制度を 活 用しましょう

～国民年金保険料を納めることが困難な場合は 万一のために保険料免除制度を活用しましょう～

保険料を未納の状態のままにすると、老齢基礎年金が減額、または受給できなくなるほか、病気や怪我・死亡など不慮の事態が発生した時に、障害基礎年金・遺族基礎年金などが受けられない場合があります。

申請の種類は、一般の被保険者と学生を対象とした2種類に分けられます。申請免除が認められた期間は、老齢基礎年金を請求する際の受給資格期間に算入されるとともに、それぞれの割合で年金額が計算されます。

将来、収入が回復し、保険料が納付できるように、そして、年金受給権の確保や、もしものときの生活保障のために、申請免除の手続きを行いましょう。

申請免除制度

本人・配偶者・世帯主の所得審査により、保険料の納付が免除される制度です。

平成28年度の免除の受付は、平成28年7月1日から開始され、平成28年7月分から平成29年6月分までの期間を対象として審査を行います。

また、平成26年4月から法律が改正され、2年1か月前の月分まで遡及して免除申請をすることができます。

〔 対象となる所得が未申告の場合、免除審査が遅れることがあります。 〕

1. 全額免除：保険料の全額（月額16,260円）が免除されます。
免除が認められた期間は、老齢基礎年金受給時に1/2として年金額が計算されます。

2. 一部免除：保険料の一部を納付することにより、残りの保険料が免除（3/4・半額・1/4）（一部納付）されます。免除が認められた期間は、老齢基礎年金受給時にそれぞれの割合で年金額が計算されます。

◆3/4免除（1/4＝月額4,070円納付）→→→受給割合5/8

◆半額免除（半額＝月額8,130円納付）→→→受給割合6/8

◆1/4免除（3/4＝月額12,200円納付）→→→受給割合7/8

〔 指定された保険料を納めない場合は、一部免除は認められず、未納期間として取り扱われます。 〕

◎免除対象となる所得基準額の「めやす」：平成27年中所得

世帯構成（例）	全額免除	一 部 納 付		
		3/4免除	半額免除	1/4免除
単身世帯（扶養0人）	57万円	93万円	141万円	189万円
2人世帯（扶養1人）	92万円	142万円	195万円	247万円
4人世帯（妻と子供2人扶養）	162万円	230万円	282万円	335万円

※申請者本人・配偶者・世帯主の所得が、それぞれ該当することが必要です。

- 一部免除の「めやす」は、社会保険料(国民年金、国民健康保険、介護保険)について、一定の金額を納付していると仮定して計算しています
- 「2人世帯」および「4人世帯」のご夫婦は、夫または妻のどちらかのみ所得がある世帯の場合
- 「4人世帯」のお子さんは、ともに16歳未満の場合

若年者納付猶予制度

- ★平成28年7月1日からが、申請対象期間になります。(平成28年度)
 - ★平成28年6月以前の月分は、申請免除と同じく2年1か月前までの月分まで遡及して申請ができます。
 - ★30歳未満(若年者)の第1号保険者(学生を除く)は、本人及び配偶者の所得が、申請免除の全額免除と同基準に該当すれば、保険料納付が猶予されます。
- ※納付猶予期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、受給額の計算には反映されませんので、ご注意ください。

学生納付特例制度

20歳以上の学生(修業年限1年未満の科目履修生等を除く)が対象の免除制度です。

- ★平成28年4月1日からが申請対象期間となります。(平成28年度)
 - ★平成28年3月以前の月分は、申請免除等と同じく、2年1か月前までの月分まで遡及して申請ができます。
 - ★在学中、毎年度申請手続きが必要です。
 - ★所得基準額……学生自身の所得が、申請免除の半額免除と同基準に該当すれば、保険料納付が猶予されます。
- ※納付特例期間は、年金の受給資格期間に算入されますが、受給額の計算には反映されませんので、ご注意ください。

失業(退職)者に対する特例制度

失業(退職)に伴う特例制度では、申請者・配偶者・世帯主の所得審査のうち、失業(退職)者を除外いたしますので、通常の免除申請よりも有利な審査となります。審査基準は、全額免除・一部納付に準じますので、前表の所得基準額をご参照ください。

法定免除

法令に定められた下記の項目に該当すると、保険料が免除されます。

- 障害基礎年金、障害厚生(共済)年金の1級・2級を受給されている方
- 生活保護法による生活扶助を受けている方

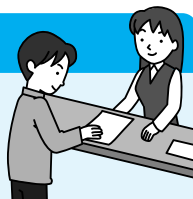
免除・猶予申請の手続き

手続き: 原則、毎年の申請が必要です。
(一部の全額免除・納付猶予該当者を除く)

必要なもの: 年金手帳・印鑑・届出者の本人確認ができるもの(免許証・保険証等)

- 学生特例納付 → 学生証のコピー(在学期間がわかるもの)または在学証明書
- 失業特例免除 → 雇用保険受給資格者証・雇用保険被保険者離職票、公的機関が離職について証明した書類

申請窓口: 役場住民課国保年金係または稲葉・南犬飼出張所



保険料の追納について

申請免除・若年者納付猶予・学生納付特例制度の適用を受けた期間は、将来有利な年金を受けることができるように、承認期間から10年以内であれば、あとから納付することができます。(3年度目を経過すると加算額が上乗せされます)

問合せ先

◆ねんきんダイヤル
栃木年金事務所 お客様相談室
町民生部住民課国保年金係

☎0570-05-1165
☎22-4134
☎81-1827

利用していますか？ 医療費助成制度

こども・妊産婦・障がい者・ひとり親家庭

受給資格登録の申請手続き

町では、こども・妊産婦、身体の不自由な方やひとり親家庭の児童・親を対象に、医療機関にかかった際の医療費（保険診療の自己負担額）を助成しています。この助成を受けるには受給資格者証の交付を受け、医療費の助成申請をしていただくことになります。

下の表をご参考に、各制度をご理解いただき、該当されている方で登録手続きが済んでいない方は手続きしてください。

種類	対象者	登録手続きに必要なもの	手続きする所	その他
こども	町内に住む中学校3年生までの児童を養育されている方	健康保険証	こども未来課 (子育て支援係) ☎81-1831 稲葉 南犬飼出張所	・児童福祉施設又は知的障害者援護施設に入所中で他市町村の国民健康保険に該当している方は対象外です。
妊産婦	妊娠届出の月の初めから出産された翌月末までの妊産婦の方	健康保険証		・流産も含みます。 ・妊娠に関する診療は、届出以前の分も対象になるものもありますので、お問い合わせください。
ひとり親家庭	ア 満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童がいるひとり親家庭 イ 両親のどちらか一方が定められた障がいである場合、その世帯の障がいのない親と児童 ウ 父母のいない満18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童を扶養している方で配偶者のいないその方本人とその児童（配偶者がいる場合にはその児童のみ）	◆児童扶養手当受給者の方（予定者も含む） ・健康保険証 ◆児童扶養手当に該当しない方 ・健康保険証 ・戸籍謄本（申請者と対象児童の記載があり、支給要件が分かるもの） ・転入者の場合は、前住所地の所得証明書等 ※支給要件によって、その他書類の提出が必要な場合があります。	こども未来課 (子育て支援係) ☎81-1831	・所得制限があります。 ・児童福祉施設又は知的障害者援護施設に入所中で他市町村の国民健康保険に該当している方は対象外です。
障がい者	・身体障害者手帳1～2級の方 ・療育手帳A1・A2の方 ・知的障がいB1程度で、身体障害者手帳が3～4級と重複している方	・健康保険証 ・身体障害者手帳又は療育手帳	健康福祉課 (社会福祉係) ☎81-1829	・特別養護老人ホーム等の施設に入所中で他市町村の住所を有し後期高齢者医療制度に該当している方は対象外です。

医療費助成の受け方

【申請方法】

助成申請書に必要な事項を記載押印のうえ、領収書（受診者名、保険点数、負担割合などが明記されているもの）を添付して提出してください。郵送でも受け付けています。

※保険点数などの記載のないレシート等の場合には、申請書の医療機関記入欄に証明を貰ってください。

【申請期間】

医療機関を受診した翌月から受付できます。

医療機関を受診した月から1年以内に提出してください。（1年を超えたものは、お預かりできません。）

【助成額】

医療機関で支払った医療費（健康保険が適用になる診療の自己負担額）。薬局も含みます。

※高額療養費、附加給付金等がある場合にはその額を差し引いた額となります。

加入保険にてお手続きされた後、支給明細書を添付して申請してください。

※学校管理下での怪我等による診療は、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度が優先されます。

学校安全会など学校へ請求手続きをされた方は、医療費助成制度対象外となります。

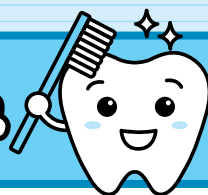
※健康保険が適用にならないもの（検診・予防接種・血液型検査・文書代・差額ベット代・選定療養費等）及び食事療養費は対象外です。

※助成申請された翌月末頃お振込み予定です。

【その他】

・住所や加入保険等が変更になった場合には変更届出が必要です。

★中学校3年生までのお子さんが、県内の医療機関を受診された場合には、こども医療費受給資格者証（クリーム色又は紫色）及び健康保険証を提示されると窓口で直接助成が受けられます。



20年前の訪問歯科診療の保険導入により、在宅でも医療保険の範囲内で在宅歯科診療が受けられるようになりました。在宅歯科診療でも基本的に診療室と同じ診療が受けられます。

しかし、在宅ではベッドの上であったり、車イスに乗った状態での診療になりますので診療内容に制限があるのも事実です。そのためにも日頃から、口腔環境を整えておく必要があります。虫歯、歯周病の治療や、歯を抜いて欠損がある場合には、かかりつけの歯科医院で入れ歯やブリッジなどで補っておいして下さい。また、歯周病の管理も必要です。歯周病の治療は、歯の根に付着した歯石を除去することがあります。できるだけその治療は診療室で受けて戴き、在宅歯科診療の時には口腔ケアにより歯周病の再発を防止していきたいと思ひます。

現在、日本人の死因3位は肺炎です。特に高齢者の誤嚥性肺炎が注目されています。嚥下力（ものを飲み込む力）の低下により、本来、食道を通り消化器へ送られるべき食物が、誤って肺に入り起こす肺炎が誤嚥性肺炎です。食物だけでなく、唾液も肺炎

の原因になります。肺炎原因菌を調べると、その多くが口腔内細菌でした。口腔内細菌を除去し、口腔内をきれいにしたところ、肺炎が減ったという報告があります。特に高齢者では、口腔内細菌を減らす口腔ケアが大切です。在宅歯科診療を受ける時にも、口腔ケアを受けやすい口腔環境であることが大切です。

食べ物を、家族と一緒に住みなれた地域で口からおいしく食べるためにも、毎日お口の中をブラッシング等できれいにしておいて下さい。

在宅での訪問歯科診療のご希望がある時には、お近くの地域包括支援センター、または下都賀歯科医師会（☎0282-20-1817）へご連絡下さい。

最後まで自分の歯で食べ、
長生きして参りましょう。



壬生町歯科医師会副会長
君島 充宣

You are what you eat ～ あなたはあなたの食べるものでできている～

私たちの身体は、60兆個もの細胞でできています。

あなたのからだは 嗜好品を含めて 今までに食べてきた食物からの栄養素で 表面からは見えない臓器の細胞まで作られてきました。

産まれてから、乳幼児期・学童期・青年期・壮年期・・・と年齢を重ねていく中で、何をどれだけ、どのように食べてきたかが、現在の心身の健康状態を物語っているかもしれません。



町では、今年度も5月から健康診断が始まりました。健康の3つの要素は 栄養・運動・休養ですが、特に、毎日の食事は大切です。

喫緊の課題の「減塩」はもちろん、子どもの頃から
の生活習慣病予防の効果が大きいことは言うまでもありません。食べることは生きること、一生です。

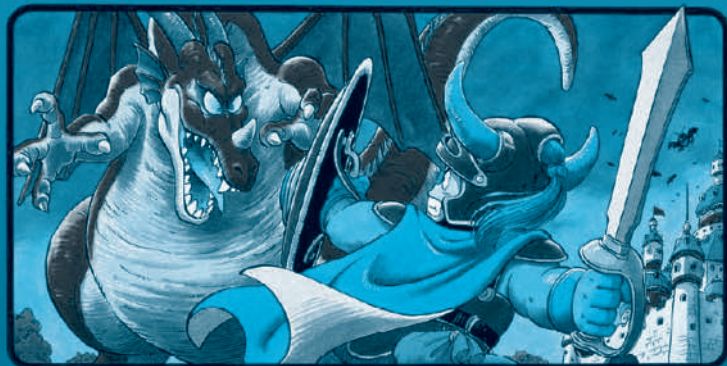
子どもたちが将来、ステキな幸齢期を迎えるためにも、家族みんなで食生活を見直してみましょう。きっと、壬生町の健康寿命が延びて、ますます元気なまちになることでしょう(^_^)v



ドラゴンクエストの世界

管弦楽：山形交響楽団 指揮：渡邊一正

お 話：すぎやま こういち



©1986 ARMOR PROJECT/BRD STUDIO/SPIKE CHUNSOFT/SQUARE ENIX All Rights Reserved.

2016年9月10日(土)

午後1:30開場 午後2:00開演

城址公園ホール
(壬生中央公民館)

プログラム

スッペ／喜歌劇「軽騎兵」序曲

すぎやまこういち／交響組曲「ドラゴンクエスト」
I・II・III ベストセレクション



©1987 ARMOR PROJECT/BRD STUDIO/SPIKE CHUNSOFT/SQUARE ENIX All Rights Reserved.



すぎやま こういち



渡 邊 一 正



©1988 ARMOR PROJECT/BRD STUDIO/SPIKE CHUNSOFT/SQUARE ENIX All Rights Reserved.



©Kazuhiko-Suzuki

◆6月30日(木)発売 入場料《大ホール・全指定席》：一般席：4,500円 高校生以下席(小・中・高生)：2,000円
(未就学児の入場は固くお断り致します。なお、入場券取扱い時間は、各取扱い所にお問い合わせください。)

入場券
取扱所

城址公園ホール(壬生中央公民館) ☎0282-82-0108 (午前9時：発売開始、午後1時：電話予約開始)
イープラス <http://eplus.jp/> 栃木県総合文化センタープレイガイド ☎028-643-1013 / 宇都宮市文化会館プレイガイド ☎028-634-6244
栃本市文化会館プレイガイド ☎0282-23-5678 / 小山市立文化センタープレイガイド ☎0285-22-9552

◆お問合せ先：城址公園ホール(壬生中央公民館) ☎0282-82-0108 時間/午前8:30～午後5:00 休館日/月曜、火曜午前、祝日 〒321-0225 栃木県下都賀郡壬生町本丸1-8-33
◆主催：壬生町・壬生町教育委員会、公益財団法人日本交響楽振興財団 ◆協力：スギヤマ工房、(株)スクウェア・エニックス、キングレコード(株)



RING!RING!
プロジェクト

この演奏会は、競輪の補助を受けて開催します。

<http://ringring-keirin.jp>



スポーツ大会で活躍した選手・地域スポーツの発展貢献者を表彰

壬生町体育協会（松本幸三会長）は、5月17日（火）に開催した総会において、平成27年度の大会で活躍した選手並びに長年役員として、体育協会の発展に貢献された方々を表彰しました。

表彰された方々は、下記のとおりです。

体育協会表彰者名簿（平成27年度内実績に基づく）

氏 名	大 会 名 称
池澤みえ子	第33回全日本レディースバドミントン選手権大会
白井智法	2016全日本綱引選手権大会
小口達矢	第70回国民体育大会（自転車）
小口英之	第70回国民体育大会（自転車）
坂田美恵子	第33回全日本レディースバドミントン選手権大会
鈴木翔太	第46回全国高等学校バスケットボール選抜優勝大会 第69回関東高等学校男子バスケットボール選手権大会 第68回全国高等学校バスケットボール選手権大会
鈴木悠介	2015 U C I B M X 世界選手権大会（自転車）
高橋優子	第21回関東レディースソフトテニス大会
鶴見利光	第70回国民体育大会（馬術）
鶴見菜月	第70回国民体育大会（馬術）
鶴見柚葉	第70回国民体育大会（馬術）
林一美	第22回日本リトルシニア全国選抜野球大会
三好雄也	第41回関東高等学校選抜ソフトテニス大会 第41回全日本高等学校選抜ソフトテニス大会

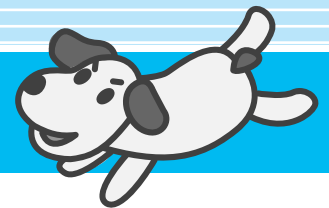


氏 名	大 会 名 称
山根大地	2015年世界ユース選手権大会（ウエイトリフティング） 第48回関東高等学校ウエイトリフティング競技大会 平成27年度全国高等学校総合体育大会ウエイトリフティング競技大会 第23回日・韓・中ジュニア交流競技会（ウエイトリフティング） 第70回国民体育大会（ウエイトリフティング） 第31回関東高等学校ウエイトリフティング競技選抜大会 第36回全日本ジュニアウエイトリフティング選手権大会 第31回全国高等学校ウエイトリフティング競技選抜大会
渡邊珠生	第20回全国ジュニアゲートボール大会
高橋優果	第20回全国ジュニアゲートボール大会
尾崎長二郎	第30回全日本壮年ソフトボール大会

体育協会の発展に貢献

氏 名	役 職 等
井上淳一	壬生町体育協会理事
山川好雄	壬生町体育協会理事
赤羽根裕司	壬生町体育協会理事
橋本佐一	壬生町体育協会理事
大橋信行	壬生町体育協会理事
田中作蔵	壬生町体育協会理事

犬の飼主の皆さんへ



○犬を家族に迎えたなら、まず町に登録をしましょう。

新たに犬を飼う場合（購入、贈与等）、飼い主は犬を飼い始めてから30日以内に町に登録をしなければなりません。（ただし、出生の場合は90日を経過した日から30日以内。）（狂犬病予防法第4条）

登録された犬には鑑札が交付されます。鑑札は愛犬の住民票です。

もし、愛犬が住所移転や死亡した場合は必ずご連絡をお願いします。

○狂犬病予防注射を受けさせましょう。

狂犬病の予防注射は、日本国内で犬を飼育する場合、年1回必ず受けさせなければなりません。（狂犬病予防法第5条）

狂犬病はとても恐ろしい病気です。狂犬病は、**犬に限らずヒトも含め、全てのほ乳類に感染する可能性があります。**また、狂犬病は発症すると致死率はほぼ100%。つまり、発症してしまえば、現代の医学では助けることができません。

近年、日本での発症例は報告されていませんが、世界的には、毎年、狂犬病により数万人が亡くなっているといわれています。

ほ乳類の密輸等によって狂犬病がいつ日本に入ってくるかわかりません。狂犬病の予防注射は、**愛犬を守るだけでなく、人を守るためのものなのです。**

○犬はつないで飼いましょう（栃木県条例）

犬は多くの場合、飼い主には従順です。しかし、全ての人に従順というわけではありません。

実際に、壬生町内でも、鎖のはずれてしまった飼犬が、他人を咬んで大けがを負わせてしまうという事件がおこって

います。

放し飼いやきちんとつないでいなかったがために、飼犬がほかの人や犬を傷つけた場合、飼い主がその責任をとり、損害賠償をしなくてはなりません。飼犬はつなぐか、清潔なおりに入れて飼いましょう。

○犬のふんは持ち帰りましょう。（壬生町条例）

自分の敷地や家の前に犬のふんが落ちていたら不快に思いませんか？

また、子どもたちが遊ぶ公園で犬がふんをして、誰もそれを片付けなかったらどう思いますか？

犬のふんの持ち帰りは、飼い主が守るべき最低限のルール・マナーです。ふんは必ず持ち帰り、適正に処分しましょう。

○犬の尿も適切に処理しましょう。（壬生町条例）

他人の家の軒先や電信柱などは、臭いが残って迷惑になります。

散歩の前には必ず犬の排泄を済ませ、尿を水で流したり、させる場所を考えて散歩させましょう。

※**愛犬は大切な家族の一員です。社会のルールを守って大切に飼育しましょう。**

犬の登録や狂犬病予防注射についての届出、お問い合わせは…

町民生部生活環境課環境保全係 ☎81-1834

動物に関するご相談は…

栃木県動物愛護指導センター ☎028-684-5458

無料アダルトサイト

閲覧中のトラブルが多数報告されています！



無料アダルトサイトを閲覧中に、以下のような状況で、突然有料アダルトサイトの登録が完了し、高額な料金請求が表示されるといったトラブルが多発しています。
壬生町消費生活センターにも多数の相談が寄せられています。

- ・スマートフォンでネットの掲示板やアダルトサイトを見ていた。
- ・アダルトサイトの動画をクリックした。
- ・アダルトサイトで「20歳以上ですか？」の質問に「はい」を押した。
- ・アダルトサイトの年齢確認画面で、年齢を入力した。

これだけでは契約にはなりません

無料だと思っていたのに、以下のような画面が表示された。↓

- ・「アダルト動画サイトに、ご登録ありがとうございます！」
- ・「お客様の有料会員登録が正常に登録完了いたしました！」
- ・「会員登録完了、3日以内に99,800円を振り込んでください！」
- ・「料金が発生しております。2日以内に振り込んでください！」

確認画面がないものは架空請求です



退会したいと思い！→

退会手続きに関して

☎ 〇〇〇 - 〇〇〇〇 - 〇〇〇〇までご連絡ください
(番号の先頭に186が追加されており、電話番号が相手に通知されます)
〇〇〇アドレス までメールを送ってください。

退会したい旨を伝えても、「退会することはできない」と返事をされます。
電話をかけたり、メールを送ることによって、相手に自分の個人情報（電話番号やメールアドレス）を教えることになってしまいます。
絶対にメールや電話などで違法業者に連絡をしてはいけません！！
万が一連絡をしてしまったあとに気付いた場合は、相手の電話番号の着信拒否設定やご自身のメールアドレスの変更などの措置を行い、連絡を取らないようにしましょう。
もし業者に連絡をしてしまった場合や契約の成立に関して不安を感じる場合には、消費生活センターへ相談してください。

お問合せ先

壬生町消費生活センター ☎0282-82-1106

平日 9:00~16:00 (12:00~13:00除く)

秘密厳守が義務付けられていますので、安心して相談してください。

『社会教育委員の会議』を開催しました

4月28日に、役場ひばり館において、『第1回社会教育委員の会議』（小島佳苗委員長）を開催しました。社会教育委員とは、社会教育に関する諸計画を立案することや教育委員会の諮問に応じ、意見を述べることで、また、これらを行うために必要な研究調査を行うことを職務としています。

会議では、中学生の地域活動の取組状況や人とのかかわりの程度を把握し、中学生や青少年が主体的に一員として、地域活動へ参画するための具体的で実効性ある方策を探る基礎的データ収集のためのアンケート調査の内容等の検討を行いました。

※社会教育委員

- ・秋山静男氏
- ・鈴木正俊氏
- ・山口薫氏
- ・田中鍾八郎氏
- ・土橋洋子氏
- ・小島佳苗氏
- ・鯉沼玲子氏
- ・高田美代子氏
- ・若林享子氏
- ・遠藤恭子氏
- ・島田繁雄氏
- ・千種雄一氏
- ・笠井美恵子氏
- ・外山幸江氏
- ・松山美由紀氏

地元と共に まごころサービス

鈴木自動車販売グループ

ロータスクラブ壬生車検センター

鈴木自動車販売株式会社

壬生町安塚1170-6

TEL: (86)0798

FAX: (86)0903

新車・中古車販売 くるま市店

スズキ販売壬生

壬生町安塚793-18

TEL: (86)3188

FAX: (86)3172

オートサービス安塚給油所

スタンドスズキ

壬生町安塚874-3

TEL: (86)0368

FAX: (86)0368

サイクル&モーターショップ

鈴木輪業

壬生町安塚1935

TEL: (86)0012

FAX: (86)0903

フリーダイヤル 0120-12-0798



図書館で「こどもの読書週間」にしおりをプレゼント！

子どもたちにもっと本を、子どもたちにもっと本を読む場所をとの願いから、「こどもの読書週間」は、昭和34年に誕生しました。

こどもの読書週間（平成28年4月23日～5月12日）に壬生町立図書館（指定管理者：株式会社 図書館流通センター）では、期間中に本を借りるなどした利用者にしおりをプレゼントしました。



「健康づくりのための ボディ デザイン教室」～ 笑いヨガ ～

5月14日の教室では、「笑いヨガ」をおこないました。「笑いの効用」がいろいろと研究されています。笑うことで、緊張がときほぐされストレス解消になること、血圧や血糖値を下げること、免疫力がアップすること等いいことづくし（ハハ）／



就学前の健康な子どもは、1日に400回くらい笑う（笑顔になる）とされていますが、成人になると15回くらいに減るそうです。ご参加された方は、「笑う」エクササイズを体験され、あらためて「笑う」ことの奥深さを実感し、満面の笑みで教室を後にされました。

次回は貴方方もご参加いかがでしょうか。

笑いは伝染します。一人一人が「笑うこと」を習慣づけて町民の皆さまの健康寿命の延伸につながりますよう期待しています。

ランドセルカバー、ナンバープレート贈呈 交通安全協会

4月25日、壬生町交通安全協会（^{たなかさくぞう}田中作蔵会長）から、町内各小学校に入学する新1年生にランドセルカバー、壬生中学校・南犬飼中学校に入学する新1年生に自転車ナンバープレートが贈呈されました。

このランドセルカバーとナンバープレートは毎年寄附していただいているもので、町教育委員会を訪れた会長・副会長から田村教育長に手渡されました。



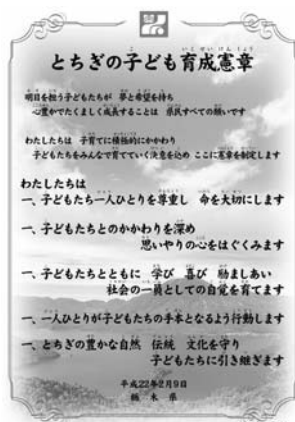
～大人の責任と役割～ 憲章の理念を実践しましょう！

栃木県では、「子どもを育むための大人の基本理念や行動指針」として、平成22年2月に「とちぎの子ども育成憲章」を制定しました。

この憲章は、県民が力を合わせて子どもたちを健全に育てていくために、大人が具体的に取り組む姿勢を分かりやすく示しています。

是非、子どもたちが夢や希望を持ち心豊かでたくましく成長するために、私たち大人が積極的に子どもたちと関わっていきましょう。

なお、毎年7月は、「青少年の非行・被害者防止全国強化月間」、11月は、「子ども・若者育成支援強化月間」となっております。





しらかわ ゆうり
白川結理ちゃん
(H27.6.12生)
(六美町北部)



きたはら りさ
北畠莉紗ちゃん
(H27.6.12生)
(東下台)

壬生町立図書館・新規事業 —移動図書館で本を借りよう&あおぞらおはなし会—

「こどもの読書週間」期間中の5月7日(土)、壬生町立図書館において「移動図書館で本を借りよう&あおぞらおはなし会」を開催しました。これは、図書館が行っている移動図書館事業のPRのために企画したもので、移動図書館の巡回のない小学校の児童や、遠方にお住いの町民の方々に、移動図書館について知ってもらおうと今年初めて実施しました。

当日は、移動図書館車両「BMゆうがお・みぶ」を図書館エントランス前に停車し、来館したお客様に自由に利用していただきました。同時に、屋外でのおはなし会も実施しました。読書週間にちなんだ図書館の絵本や、移動図書館車にちなんだバスの絵本の読み聞かせ、手遊びやゲームなどを行い、終始和やかな雰囲気のおはなし会になりました。



毎週土曜日朝9時から10時まで、歴史民俗資料館で、この『壬生論語古義抄』を使った素読の教室『壬生論語古義塾』を開催しています。自由参加ですので、ぜひご参加ください。参加費は無料ですが、初回のみ200円の資料代がかかります。

【みぶまるから一言】

これはとても有名な孔子の言葉だね。この言葉から十五を「志学」、三十を「而立」、四十を「不惑」、五十を「知命」、六十を「耳順」、七十を「従心」というようになったんだね。



先生が言われた。「私は十五歳で人の道を学ぼうと決めた。三十歳で自分の道を確立した。四十歳で迷わなくなった。五十歳で自分の使命を知った。六十歳で何を言われても素直に聞けるようになった。七十歳で自分の思う通りにしても、正しい道を外れなくなった。」

(為政第二)

新しい論語素読テキスト『壬生論語古義抄』から、章句を紹介します。

【七】

子曰く、吾れ十有五にして学に志す。

三十にして立つ。四十にして惑わず。

五十にして天命を知る。六十にして耳順う。

七十にして心の欲する所に従えども、矩を踰えず。

教育・文化・スポーツの振興に取り組む
こんにちは！壬生町教育委員会です！
第74回

今月の「壬生論語古義抄」(27)

広告募集

「広報みぶ」に、お店や会社のPR、事業やイベントの宣伝など、町民の暮らしに役立つ広告を有料で掲載しませんか？

「広報みぶ」は壬生町民の皆さんに広く親しまれており、広告を掲載するには最適なメディアです。ぜひご利用ください。

町ホームページへのバナー広告掲載も随時募集しています。詳しくは下記URLをご覧ください。

<http://www.town.mibu.tochigi.jp/koukoku.html>

◎問合せ先 ●町総務部総合政策課情報広報係 ☎81-1814

《お任せください》

皆様の暮らしを守ります

- 壬生町水道施設維持管理業務
- 壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

㊤セントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理業全般 35年の実績

本社：〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比須OTビル6階
栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102



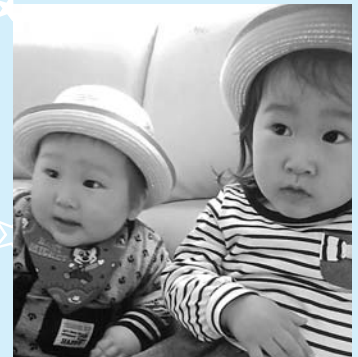
くさの めい 草野芽ちゃん (H26.6.23生)
いづき 樹くん (H19.7.23生)
(落合)



こやま ゆうと 小山悠斗くん (H19.6.27生) 右上
いづき 樹くん (H27.6.26生) 右下
はるな 遥菜ちゃん (H27.6.26生) 左
あいな 愛奈ちゃん (H23.1.7生) 中央
(落合)

みんなの 広場

わが家の
アイドル



りょう 稜央くん (H27.6.12生)
はしもと めい 橋本明依ちゃん (H26.6.30生)
(馬場)



なか じま みづき 中島美月ちゃん (H22.6.5生)
ひこ と 悠人くん (H25.5.7生)
(虹の杜)

★ 次回は8月生まれのアイドルを募集します。
写真は掲載後にお返しいたします。※町子育てサ
イトのトップページにもお写真のみ載せさせていただきます。

【締 切】7月25日(月)

【必要事項】氏名(ふりがな)(複数のアイドルが
写っている場合はそれぞれ分かる
ように明記してください)、保護者名、
生年月日、住所、電話番号

【申込方法】必要事項を明記の上、役場総合政策
課または稲葉・南犬飼出張所・子育
て支援センターまで

【申 込 先】町総務部総合政策課 情報広報係
〒321-0292 壬生町通町12-22
Eメールアドレス
sougo@town.mibu.tochigi.jp

歴史民俗資料館だより

地域に眠る文化財シリーズ
壬生古墳群の謎7
ぎんそうがん つば

『銀象嵌・鍰』

―銀で飾られた鉄刀―

藤井38号墳の石室内から出土した
鉄製の刀の鍰です。発掘調査は昭和
41年に行われ、その当時は鉄製の刀
とだけ報告されており、銀で飾られ
た刀とは気づきませんでした。

その後、昭和61年町歴史民俗資料
館の開館に合わせ、多くの古墳から
出土した鎧にみられた鉄製品の整理
作業を行っていた際、刀の鍰と鍰
を支える「はばき」という部品に象
嵌がほられていることがX線撮影の
結果、確認されました。(象嵌とは
表面にくぼみを作り金や銀をはめこ
んで文様や文字をあらわす技法で
す。)X線と考古学、なかなかなじ
みが無い感もありますが、現在国宝
となっている文字が象嵌された稲荷
山古墳出土の「鉄剣」も、出土から
10年後にX線撮影の結果、発見され
たものです。今では古墳から出土し
たほとんどの金属製品は、X線撮影
が行なわれるようになりました。

象嵌が施された金属製品は、多く
の古墳がある藤井古墳群の中でも、
38号墳だけです。38号墳も昭和41

年に行われた調査後、平成3年に追
加調査が行われ、当初は直径が20m
前後の古墳と考えられていましたが、
直径が50mを超える大型円墳である
ことが確認されました。また国指定
史跡の吾妻古墳とも非常に近い距離
にある古墳です。こんなことから38
号墳に眠る人物は、かなりの権力を
もった人物と考えられます。だから
こそ、当時の最高水準の技術で造ら
れた象嵌が施された鉄刀をもつこと
ができたと思います。



藤井38号墳銀象嵌・鍰画像

問合せ先

歴史民俗資料館

☎0282-82-8544

【Road to Victory ～球児たちの熱い夏～】

「第98回全国高等学校野球選手権栃木大会」の
開幕にあわせ壬生町の出場校をご紹介します!!

壬生高等学校 CC9ステーション7月5日(火)号

午後6時～(初回放送) ※再放送あり
栃木市・下野市の出場校も紹介します!!



栃木ケーブルテレビ ☎0120-25-1819

地上デジタル 111ch リモコン番号 11

CC9ステーション 今後の取材・放送予定

内 容	開催日	放送日
八坂祭 -出御祭-	7/3(日)	7/4(月)
-還御祭-	7/10(日)	7/11(月)

【CC9ステーション】毎週月曜～金曜 夕方6時更新
取材・放送の予定は予告なく変更場合があります。予めご了承ください。

おもちゃの修理施設『おもちゃドック』完成

『おもちゃドック』は博物館の収蔵品を中心に、おもちゃを修理する施設です。施設で活動する「チャモ屋（佐藤春一代表）」は、壊れたおもちゃの修理を通し、子どもたちにものの大切さを伝えるボランティア団体です。

これまで博物館の一角で活動を行っていましたが、壬生町が誇る地域資源「おもちゃ」を発信するため、専用施設を設置しました。

また、おもちゃ博物館では、毎月第3日曜日に『おもちゃ病院ボランティア（山川登志男代表）』がおもちゃ病院を開院しており、来館者のおもちゃの修理を行っております。

施設完成を祝い、5月15日(日)に式典を行い、おもちゃ博物館で活躍する2団体に、感謝状が贈呈されました。

おもちゃ博物館の新しい魅力「おもちゃドック」をよろしくお願いします。



習字



睦小6年
うすい ののか
白井 望々香

私の作品



睦小6年
かじはら ももか
梶原 百華



習字

寄附

以下の方より、社会福祉に役立ててほしいと寄附がありました。

南犬飼カラオケ愛好会会長 中川三蔵様
.....41,969円

表紙の写真

壬生中学校で行われた運動会の様子です。
在校生、先生、保護者や近所の方々と一緒に
運動会を盛り上げていました。



7月の納税等

- 固定資産税 (2期)
- 国民健康保険税 (1期及び全期)
- 介護保険料 (1期及び全期)
- 後期高齢者医療保険料 (1期及び全期)

納期限 8月1日

町公式WEBも見てね！



©TOMYTEC
イラスト：みぶなつき

i広報紙はこちら

Androidの方



iOSの方

